

明治期「討論」関連書籍の分析 ——『會議指南』と『西洋討論軌範』——

大野 秀 樹

1 はじめに

本論は、明治期において、日本社会がいかに西洋に適應したかを、ディベート関連の書籍という観点から考察するものである。書籍は、メディアの媒体として社会、教育に影響を及ぼすものであり、明治期は、冷戦期以降と同様に、教育／実社会ディベートが積極的に導入された時期とされる。この関連で石井（1993）は、「日本のレトリックの歴史を概観すると、明治維新時代の西洋型レトリックの移入の前と後に2大別することが賢明と思われる」（石井，1993，p.17）と述べる。本論は、明治維新時代の後、ディベートを始めとした西欧型レトリックの移入がなされながらも、それを既存の構造で受け入れようとする明治期日本の様態を見ようとしているのである。ディベートを扱った翻訳本が、いかに欧米の原本を参照し、明治期の日本において、いかにディベートが受容されたかを解明する。

現在の日本において「ディベート」と称されているものは、明治期には概ね「討論」と称されていた。当時の日本におけるディベート関連書籍において、岡部（1988）を参考にしながら、翻訳本と想定されるもののいくつかを取り上げたい。大野（2003）においては、当時のディベート関連書籍において重要とされている福沢諭吉他の『會議辯』（1874）、およびそれが原本としたとされる英語書籍との関連が分析された。その結果、原本では見られたディベートの教育的意義が翻訳本では欠落する、ということが判明した。当時、同分野の書籍で影響力のあったとされる『會議辯』以降の明治期書籍が、いかに西欧の書籍を参考にしたか（もしくは、書き下ろしたか）をさらに分析する必要がある。

本論では以下に、Frederic Rowton著の*The debater*、およびそれを参考にした日本の書籍2冊を分析対象とする。その2冊は『會議指南』（1878年）、および『西洋討論軌範』（1881年）である。両書籍とも『會議辯』（1874）以降の出版物であり、上記の原本を十分に参

考にした書籍でもある。

2 *The debater* とその翻訳本との関連

以下において、*The debater* に関して説明したい。

書名	<i>The debater : A new theory of the art of speaking being a series of complete debates, outlines of debates, and questions for discussion with references to the best sources of information on each particular topic</i>
著者	Rowton, Frederic
刊行年 ¹	1850 (2nd)
出版社	Longmans, Green & Co.
頁数	304

同書は、“INTRODUCTION,” “RULES OF DEBATE,” 次いでPART Iの“COMPLETE DEBATES,” そしてPART IIの“OUTLINES OF DEBATE,” 最後にPART IIIの“QUESTIONS FOR DISCUSSION”の順に構成されている。PART Iは、10題の論題、およびその議論、PART IIは、PART Iとは別の10題の論題、およびPART Iよりは簡略化・項目化された議論、PART IIIは109題の論題リスト、および各論題に有用な参考文献を記載している。

Table 1. *The debater* の構成と論題数

書名	構成	論題数
<i>The debater</i>	“INTRODUCTION”	
	“RULES OF DEBATE”	
	“COMPLETE DEBATES”	10
	“OUTLINES OF DEBATE”	10
	“QUESTIONS FOR DISCUSSION”	109

*クォーテーション・マーク内は、実際に記載されている章題目

それでは、まず“INTRODUCTION”に関して説明したい。このセクションでは、6頁にわたり、他の言語活動と比較した上でのディベートの意義が述べられている。特に大学を中心としたスピーチの授業では暗誦を求められることが多く、それが自分で考えたことを発表する機会を奪っている、という問題が指摘されている。以下において、議論・ディベートの意義を明確にするためであろうか、“discussion”と“elocution,” “recitation”とが比較されている。ここでは“discussion”は、ディベートを含めた議論として述べられて

いる。

The idea which this work seeks to realize is that the practice of *discussion* forms a much better exercise for the student, than the fatiguing *recitation* system which is now pursued. It teaches him at once Thought, Style, and Delivery : -thought, in the preparation which is requisite, even for the simplest debate ; -style, through the necessity which the speaker finds of due order and arrangement in his ideas ; -and delivery ; in the utterance of his speech.

(Rowton, 1891, XV : 下線部筆者)

また、レトリックの5分科のいくつかに相当するもの (“Thought, Style, and Delivery”) が、議論、ディベート実践の価値として述べられている。

そして、以下の抜粋でわかるように、本書で扱われているトピックは、教室やディベートクラブで実践されることが意図されている。

It may perhaps be imagined that the subjects selected for debate are of too difficult a character for school-boys. In reply, it might suffice to say that, whilst the Work is chiefly meant for school use, it is also intended for Debating Societies generally : it may be as well, however, to add that the majority of these questions *have been* discussed by school-boys under the Author's own observation ; and that singular success and pleasure have attended the debates.

(Rowton, 1891, XViii)

次のセクションである “RULES OF DEBATE” では、会議、討論会をする際のとりきめが述べられる。そして “OUTLINES OF DEBATE” では、論題と議論のセットで、議論のモデルを提供するという役割が期待されている。そして “QUESTIONS FOR DISCUSSION” は論題リストである。

2.1 『會議指南』について

次に『會議指南』の構成をみたい。まず1頁弱の『緒言』において、「是ノ書原名ヲ

『デベーター』ト曰フ討論ノ義ナリ西曆一千八百六十九年英國羅頓^{ロートン}氏ノ著ニシテコレヲ龍動ニ印刷セシ所ナリ」(大井, 1878, 緒言) といった情報が記載されている。以下が『會議指南』に関する基本的な情報である。

書名	會議指南
著者	大井鎌吉
刊行年	明治11 (1878) 年
出版社	瑞穂屋卯三郎
体裁	39丁

同書は、以下の様に『緒言』、会議の進行方法を示した『會議規則』、そして5つの論題・議論内容を示した『議題』の順で構成されている。

Table 2. 『會議指南』の構成と論題数

書名	構成	論題数
會議指南	『緒言』	5
	『會議規則』	
	『議題』	

『會議規則』というセクションは、前述の *The debater* における “RULES OF DEBATE” を参照したようである。以下にそれらの対応を示したい。

“RULES OF DEBATE” には9段落ある。一方、『會議規則』においては、以下の様に第三段落と第四段落がひとつにまとめられているが、それ以外はすべて “RULES OF DEBATE” の段落に対応している。

Table 3. “RULES OF DEBATE” と『會議規則』との対照

“RULES OF DEBATE”	『會議規則』
At the first general meeting of members for the establishment of the class, the title of the society should be resolved upon, the laws of debate agreed to, and a secretary elected, whose duty it will be to keep minutes of the proceedings.	會議ヲ開設センカ爲ニ議員始メテ總會セル時ハ社名ヲ定メテ、會議ノ章程ヲ立テ書記一名ヲ撰フ
General meetings should be held half-yearly, to confirm, amend, or extend the laws, and to elect or re-elect the secretary.	半年毎ニ總會ヲ設ケテ其章程ヲ或ハ確定増減或ハ改正シ又書記ヲ撰ヒ或ハ再任セシム
At the ordinary meetings, after the election of the Chairman from amongst the members, the secretary should read the minutes of the previous meeting. When they have been confirmed, the Chairman should call upon the gentleman who has undertaken to open the debate, to address the meeting.	常會ニハ議員一名ヲ推シテ議長トス書記ハ前會ノ事狀ヲ誌シタル書ヲ讀ミ上ケ了ル是ニ於キテ議長乃命シテ第一番ヨリ開議セシム璽後第二第三逐次ニ發議シ其議一周シ終レハ議長第一番ヲシテ答議セシメ諸位ノ可トスル者ヲシテ手ヲ舉ケシム既ニシテ次會ノ議題ヲ定メ會乃散ス
It is then usual for the seconder to speak ; and afterwards the other members, at their pleasure. When all who wish to speak have spoken, the Chairman calls on the opener for his reply ; after which the question is put from the chair, and decided by a show of hands. This done, the question to be discussed, and agreed upon. The class then adjourns.	
No member is allowed to speak twice, except the opener in reply, or any one in explanation.	毎員孰モ再議スルコトヲ禁ス但第一番ノ答議及其ノ他ノ諸員前議ノ意義ヲ解キ明スハ此ノ限ニ非ス
The opener has no right to introduce fresh arguments into his reply : he can only refer to what has gone before.	第一番ノ答議スルハ一々前議ニ依照シテ新ニ旨趣ノ異ナル論ヲ發スルコトヲ得ス
The Chairman cannot speak unless he quits the chair ; nor can he vote unless the numbers be equal in which he gives the casting vote.	議長ハ平員ニ復スルニ非サレハ論スルコトヲ得ス又可否同數ナル時コレヲ決定スルノ外ハ孰ニモ左袒スルコトヲ得ス
It will be found advisable to limit each speaker to a particular time, say ten minutes : the opener may be allowed fifteen minutes.	毎員論議ノ時間ハ十分間許ニ止マリ獨第一番ノミハ一五分間許ト定ムルヲ可トス
If all who wish to speak cannot do so on the occasion, the debate may be adjourned until the next meeting ; the mover of the adjournment, or the seconder, in the mover’s absence, re-opening the discussion.	一題ヲ一會ニ議決シ難キ時ハコレヲ次會ニ亘ラシムルモ亦可ナリ次會ニハ其ノ次ニ當ル者開議スヘシ若欠席ナレハ次員之ニ代ル

最後に『議題』であるが、これは論題、およびそれに基づいた議論の内容を記載したものである。このセクションは、*The debater*における“COMPLETE DEBATES”を参照したものであるようだ。以下にそれらの対応を示したい。日本語論題は、上から順に書籍に記されたものである。また、矢印の方向は参照された英語の論題である。

Table 4. “COMPLETE DEBATES”と『議題』の対応

Which is of the greatest Benefit to his Country, the Warrior, the Statesman, or the Poet?	↑	宰相將師儒者孰レカ最國ニ益アル
Are the Mental Capacities of the Sexes equal?	↑	男女才智均キヤ
Is the Character of Oliver Cromwell worthy of our Admiration?	↑	クロンウェル 區論章爾ノ品行如何
Which has done the greater Service to Mankind, the Printing Press or the Steam Engine?	↑	印刷器械蒸氣機關ノ優劣論
Is Capital Punishment justifiable?	↑	死刑ノ正否如何

これらの論題も、英語の内容には手を加えることなく日本語にしたものである。また、この『議題』のセクションにおいては、5題の論題に関する議題すべてにおいて、話す順番と内容が日本語にそのまま変換されている。たとえば、Table 4の最初の英語論題における議論の順番は以下のとおりである（ここでは、三者のいずれが国に有益かが論じられているため、論題に関する肯定側・否定側という観点はない）。

Table 5. “COMPLETE DEBATES” と『議題』における主な議論とその流れ



前述のTable 3の規則に鑑みると、Table 5における強調部分のOPENERは同一人物と考えられる。以下に「FIRST SPEAKER (論題の提示・解釈、議論の方向性の検討 1)」の最初の一部の原文、およびそれを日本語にしたものを抜粋する。

FIRST SPEAKER. – Sir, The question which I have undertaken to open, is, I think, one of considerable importance and interest. We are to be called upon to say—Which is of the greatest benefit to his country, the Warrior, the Statesman, or the Poet? The Warrior is the man who directs the *physical* strength of his nation : the man who fights its battles, repulses its invaders, holds discontent in check, and defends its rights at the hazard of his life :

(Rowton, 1891, p.1)

第一番目曰ク本題ノ宰相將師儒者皆各國家ニ大益アル中ニ就キテ孰レカ尤モ益アルヤヲ論定シテ去就取捨ヲ決スルコト緊要ノ一義ト思ワル抑國民ノ體力ヲ制御シ攻城野戰

ニ從事シ外寇ヲ禦キ内訌ヲ治メ身ヲ以テ社稷扞屏ニ任スルハ將師ナリ

(大井, 1878, 第一議題)

ここも、英語の内容には手を加えずに、そのまま日本語にしていることがわかる。以下にこれらの対応関係をあらわしてみたい。

Table 6. *The debater* と『會議指南』との対照

<i>The debater</i>	會議指南
"INTRODUCTION"	『緒言』
"RULES OF DEBATE" ←	『會議規則』
"COMPLETE DEBATES" (10) ←	『議題』 (5)
"OUTLINES OF DEBATE" (10)	
"QUESTIONS FOR DISCUSSION" (109)	

Note. () 内は論題数. 矢印先は参照された箇所.

The debater の "INTRODUCTION" においては、前述のとおり、ディベートの教育的意義の言及があった。それは、同書が授業やディベートクラブにおける使用を意図していること、スピーチとディベートとの違い、そしてレトリックの5分科とディベートとの関係などである。しかし、この箇所は『會議指南』においては欠如している。『緒言』というセクションはあるが、これは前述のとおり、原本を明記したものである。

そして、『會議規則』は "RULES OF DEBATE" を、ほぼ日本語化したものであった。また『議題』は、"COMPLETE DEBATES" の10題から5題を選出したものであり、その議論の内容は、英語を日本語にしたものであった。

総じて、『會議指南』においては、*The debater* の "INTRODUCTION" において述べられた教育的意義に関する記述はないが、会における規則の言及は見られた。また、論題とモデル議論は、それらの数を絞った上で、ほぼ忠実な形で日本語にされたものである。

2.2 『西洋討論軌範』について

次に『西洋討論軌範』と *The debater* の関連を調べたい。以下が『西洋討論軌範』の基本情報²である。

書名	西洋討論軌範
著者	西村玄道
刊行年	明治14 (1881) 年
出版社	西村玄道
頁数	85 (初版)

同書の構成は、『討論會規則』、4つの論題とそれに関する議論、『討論題』、『國會に関する討論題』の順である。『討論題』は21題、『國會に関する討論題』は14題である。

Table 7. 『西洋討論軌範』の構成と論題数

書名	構成	論題数
西洋討論軌範	『討論會規則』	
	「論題と議論」	4
	『討論題』	21
	『國會に関する討論題』	14

Note. 『 』内は章題目, 「 」内は内容単位

まず、『西洋討論軌範』における『討論會規則』を詳細に見たい。『討論會規則』には、文字通り、討論会の規則が書かれている (全9条)。このセクションは、*The debater* の “RULES OF DEBATE” を、『會議指南』と同様に参照している。“RULES OF DEBATE” は、9段落の英語で書かれている。この9段落にあわせ、『討論會規則』が9条作成されたと思われる。次のTable 8で、それらの対応を掲載したい。

同セクションは純粹な翻訳と思われる。原本と同じ内容を日本語にしたものであるものの、『會議指南』と比べると (Table 3参照)、全体の語数は多い。

Table 8. "RULES OF DEBATE" と『討論會規則』との対照

"RULES OF DEBATE"	『討論會規則』
At the first general meeting of members for the establishment of the class, the title of the society should be resolved upon, the laws of debate agreed to, and a secretary elected, whose duty it will be to keep minutes of the proceedings.	第一條 討論會設立ノ爲メ總會議ヲ開ク時ハ先ツ社名ヲ議定シ討論規則ヲ協議シ及ヒ討論中巨細ノ事件ヲ書記セシム可キ書記生ヲ撰擧スベシ
General meetings should be held half-yearly, to confirm, amend, or extend the laws, and to elect or re-elect the secretary.	第二條 規則ヲ確定シ之ヲ修正シ又ハ書記生ヲ撰擧シ或ハ之ヲ再撰セン爲メ半年毎トニ一回ノ總會議ヲ開クベシ
At the ordinary meetings, after the election of the Chairman from amongst the members, the secretary should read the minutes of the previous meeting. When they have been confirmed, the Chairman should call upon the gentleman who has undertaken to open the debate, to address the meeting.	第三條 通常會ニ於テハ議員中ヨリ議長ヲ撰擧セシ上ニテ書記前會巨細ノ事件ヲ朗讀シ會員既ニ之ヲ承認セハ直ニ議長ヨリ發議者ヲ呼ビ會員ニ向フテ本論ノ主趣ヲ説明セシムベシ
It is then usual for the seconder to speak ; and afterwards the other members, at their pleasure. When all who wish to speak have spoken, the Chairman calls on the opener for his reply ; after which the question is put from the chair, and decided by a show of hands. This done, the question to be discussed, and agreed upon. The class then adjourns.	第四條 發議者既ニ論旨ヲ説明シ了レハ贊成者ハ直ニ立テ之ニ對シ自己ノ意見ヲ述ルヲ常トス而ノ後他議員一名ツ、適意ニ討議スルヲ得ベシ斯ノ如ク論者皆ナ討議シ了レハ議長ハ發議者ヲシテ之レガ答弁ヲ爲サシメ然ル後議長自ラ問題ノ要點ヲ擧ケ起立或ハ擧手ニ依ツテ決ヲ取ルベシ夫ヨリ衆議員ヲシテ次會ニ討議スベキ論題ヲ發言セシメ贊成者アレハ其多數ヲ取りテ次會ノ論題ヲ定メ而ル後チ散會スベシ
No member is allowed to speak twice, except the opener in reply, or any one in explanation.	第五條 發議者ノ答弁ト前言ヲ説明スル者トノ外一議員ニシテ再度發言スルヲ許サス
The opener has no right to introduce fresh arguments into his reply : he can only refer to what has gone before.	第六條 發議者ハ新規ノ論旨ヲ擧ケテ之ヲ説明スルノ權利ヲ有セズ前ニ述ヘシ所ノ論旨ニ依リテ答弁スルヲ得ベキノミ
The Chairman cannot speak unless he quits the chair ; nor can he vote unless the numbers be equal in which he gives the casting vote.	第七條 議長ニ於テ發言討議セント欲ハ先ツ其席ヲ退キ議員ノ席ニ就クベシ議長ノ席ニ在テ發言討議スルヲ得ズ又可否同數ナレハ之ヲ決スルノミ論題ニ對シ自己ノ意見ヲ述べ以テ可否數ニ入ルヲ得ズ
It will be found advisable to limit each speaker to a particular time, say ten minutes : the opener may be allowed fifteen minutes.	第八條 各議員演說時間ヲ限り十分許ヲ以テセハ大ニ便ナリトス特ニ發議者ニハ十五分間ヲ與テ可ナリ
If all who wish to speak cannot do so on the occasion, the debate may be adjourned until the next meeting ; the mover of the adjournment, or the seconder, in the mover's absence, re-opening the discussion.	第九條 討議者本日ノ會席ニ於テ悉ク討議ヲ了ル能ハザル時ニハ其論題ヲ次會ニ延ハシ之ヲ討議スルヲ得ベシ次會ニ於テ若シ其動議者出席セザルコトアレハ動議ノ者贊成者之ニ代テ再發討議スベシ

次に「論題と議論」であるが、これは“COMPLETE DEBATES”と“OUTLINES OF DEBATE”を合わせた計20の論題・議論から4つを選択し、それを日本語にまとめたものである。以下がその4つの論題である。

Table 9. “COMPLETE DEBATES,” “OUTLINES OF DEBATE”と「論題と議論」との対応

Which does the most to make the Orator—Knowledge, Nature, or Art? [C]
↑ ノワレージ、ナチア、アートヲフスピーチ
雄辨大家タルヲ得ンニハ學識天質演説術ノ三者孰レカ最モ必要トナルヤヲ論ス
Does Morality increase with Civilisation? [C]
↑ モラリチー シビライゼーション
道德ハ文明ト共ニ進歩ス可キ者ナルヤ否ヤヲ論ス
Which does the greater Injury to Society, the Miser or the Spendthrift? [O]
↑ マイセルスバンドスリフト
守銭奴散財家ノ二者孰レカ社會ヲ損害スルノ甚シキ者トナスヤ
Was the Execution of Charles the First justifiable? [O]
↑ ジヤスチス
英王チャーレス一世ヲ死刑ニ處セシハノ正理ノ許ス可キ所ナルヤ否ヤヲ論ス

Note. [C]=COMPLETE DEBATES, [O]=OUTLINES OF DEBATE

この書籍でも、論題に関して、日本語版は英語版に沿っていることがわかる。

以下において、Table 9の一番上の議論における原文、およびそれを日本語にしたものを抜粋する。これらの論題には、*The debater* ではすべて議論も付属している。『西洋討論軌範』においても、選択された上の4つの論題すべてにおいて、日本語にされた議論が付属している。

OPENER.— Sir, Oratory has done so much for the cause of human progress and enlightenment, and the masters of Oratory have always been held so high in the world, that the question which I have had the honour to propose cannot fail to be both interesting and instructive to us.

(Rowton, 1891, p. 210)

○發議者曰ク諸君ヲ抑モ辨士論客ガ其討論演説ニ依リ事ノ是非曲直ヲ論シ物ノ公正眞理ヲ述ベ以テ世ノ文明ニ進歩スル裨益ヲナシタル其功實ニ鮮シトセズ然ハ則チ世ノ雄弁大家ナル者ノ大ニ世人ノ爲メニ尊崇セラル、ハ亦宣ナラスヤ今將ニ余ガ發議セントスル論題ノ如キモ亦討論者ニ取リテ實ニ愉快ナル有益ノ問題ト云テ可ナリ

(西村, 1881, pp. 5-6)

上の例のみならず、概ね議論の内容も英語をほぼ忠実な形で日本語にしたものである。

次に、“QUESTIONS FOR DISCUSSION”であるが、これは前述のとおり、109題のディベートの論題が記載されたものであるが、ここから21題が『討論題』において選出され日本語に直されている。以下のTable 10においては、そのうち18題が*The debater*所収の英語論題との対応を確認がとることができた。しかし、以下の3つの論題に関しては、それに対応する英語論題の確認を取ることができなかった。新たに著者が書き加えた可能性がある。

- ・ 政府巨額ノ貨幣ヲ要スルトキハ之ヲ租税ニ徴スルカ利カ將タ公債ニ募ルカ利乎
- ・ 佛教ト耶蘇トノ優劣如何
- ・ 交易ハ自由ニスベキカ將タ保護ヲスベキカ

以下のTable 10における日本語の論題は、それに相当する英語の論題にほとんど手を加えることなく、日本語にしたことがわかる。

Table 10. *The debater* と『西洋討論軌範』における論題リストの対応

<i>The debater</i>	『西洋討論軌範』
Which did the most to produce the French Revolution – the Tyranny of the Government, the Excesses of the Higher Orders, or the Writings of Voltaire, Montesquieu, and Rousseau? (Q)	佛國革命ノ一大源因ハ政府ノ暴政ニ在ルカ貴族ノ放蕩ニ在ルカ將タボルテヤモンアスキュウロシユウ諸氏ノ論説ニ出ルカ
Is Co-operation more adapted to promote the Virtue and Happiness of Mankind than Competition? (Q)	協力ト競争トハ人間社會ノ幸福ト道德トヲ進涉スルニ於テ孰レカ最モ適用ナルカ
Should the Press be totally Free? (Q)	出版ハ全ク自由ニ放棄ス可キカ
Is it not the Duty of a Government to establish a System of National Education? (Q)	普通教育ヲ盛大ニスルノ方法ヲ設クルハ果タ政府ノ職掌ニ在ルカ
Is Life Assurance at present conducted on safe and equitable Principles? (Q)	現時流行スル所ノ人命保險ハ果シテ安寧公平ノ主義ヲ履行スルヲ得ルカ
Does National Character descend from Age to Age? (Q)	一國人民ノ氣象ハ世々傳承スルモノナルヤ否ヤ
Which was the greater Man, Franklin or Washington? (Q)	芙蘭麒麟ト華盛頓トノ優劣如何
Is the Decline of Slavery in Europe attributable to Moral or to Economical Influences? (Q)	歐洲ニ於テ奴隸買賣ヲシテ衰廢セシメシモノハ道德經濟ノ二者孰レカ其高位ヲ占ムルヤ
Which does the most to produce Crime, – Poverty, Wealth, or Ignorance?(Q)	罪惡ヲ生スルモノハ貧窮無學ノ二者孰ヲ以テ多シトナスヤ
Has the Fear of Punishment, or the Hope of Reward, the greater Influence on Human Conduct? (Q)	刑罰ヲ恐ル、心ト賞酬ヲ望ム心トハ人間ノ所業上ニ於テ孰レカ能ク最大ノ影響ヲ及スヤ
Is universal Peace probable? (O)	世界万国盡ク平和ヲ得ルノ時節ハ畢竟アル可キヤ否ヤ
Which was the greater Man, Oliver Cromwell or Napoleon Bonaparte? (Q)	オリバル、コロノウエル、ナポレオン、ボナパードノ二氏大人ト稱ス可キモノハ果テ誰ソ
Is it the Duty of a Government to make ampler Provision for the Literary Writers of the Nation? (Q)	文學上必要ナル著述者ヲ保助スルハ果タ政府ノ義務ニ在ルカ
Is Capital Punishment justifiable? (O)	死刑廢スベキヤ否ヤ
Which is the more happy, a Barbarous, or a Civilised, Man? (O)	野蠻ノ人ト文明ノ民ト孰レカヲ以テ最大幸福ヲ有スル者トナスヤ
Is Duelling justifiable? (O)	決闘ハ果シテ許ス可キ理アリヤ否ヤ
Does not Virtue necessarily produce Happiness, and does not Vice necessarily produce Misery? (Q)	道德ハ必ス幸福ヲ生シ罪惡ハ必ス不幸ヲ起ス可キヤ
Are Brutes endowed with Reason? (O)	獸類ハ道理ヲ判スルノカラ有スルヤ否ヤ

Note. (Q)=QUESTIONS FOR DISCUSSION, (O)=OUTLINES OF DEBATE

最後に、『國會に関する討論題』であるが、これは *The debater* では見られないセクションである。全14題が掲載されており、以下のような論題が例としてあげられる。

- ・日本ノ府縣會規則ニ均シキ規則ヲ以テ國會ヲ開設スル國アラバ其人民ハ之ニ應スルガ利カ將タ應セザルガ利カ

このセクションは、英語書籍における内容を単に日本語にする以上のことをおこなっているのではなかろうか。そのような意味では、日本側の西欧側における適応の側面を垣間見ることができる、と言ってよいかもしれない。

3 おわりに

以上、*The debater* を原本とした『會議指南』と『西洋討論軌範』の構成、展開をみてきた。ここで、両書との対応を考察したい。まず、*The debater* における各セクションの機能を考えてみたい。“INTRODUCTION” は、前述のとおり、ディベートの教育的意義を示したものの、“RULES OF DEBATE”は会議の進め方、“COMPLETE DEBATES”と“OUTLINES OF DEBATE”は論題・議論のモデル、“QUESTIONS FOR DISCUSSION”は論題リストであった。これらの機能的側面に日本の2つの書籍がどう対応したかを以下に示したい。

Table 11. *The debater* と『會議指南』、『西洋討論軌範』との関連

項 目	書 籍	
	『會議指南』	『西洋討論軌範』
教育的意義	—	—
会議の進め方	○	○
論題・議論のモデル	○	○
論題リスト	—	◎

Note. —は、原本には見られたが、日本の書籍には見られなかったもの。○は原本の記述がほぼ同様に日本の書籍に表れたもの。◎は、原本を応用して新たに項目を追加するなどの試みが見られたもの。

まず、*The debater* において、教育的意義は“INTRODUCTION”で述べられていたものの、日本の両書籍では欠落している。これは、福沢他による『會議辯』においても同様であった(大野, 2003)。『會議辯』の原本の一つは、教育手法としてのディベートの意義を唱えているものであった。『會議辯』、および本論で対象となった日本の2つの書籍は、国

会を含めた一般的な会議の促進を意図した（中等・高等教育を越えたディベートの普及を目的としない）書籍であったかもしれない。しかしながら、参考にされた英語書籍には記述があった教育的意義という重要な要素が、『會議辨』に続き、欠落したことは、明治期ディベート関連書籍一般のその後の方向性を示唆しているようである。

また、論題リストの◎は、原本には見られない「国会」の論題に関するセクションが追加されたという意味である。ここから、『西洋討論軌範』が、より西欧に適応した日本の書籍とみなすことができるかもしれない。しかし、その点よりも、両書籍において教育的意義が省略されていた事実の方が、その後の影響という点では、むしろ重要な問題であろう。

今後は、その他の明治期における翻訳本と書き下ろし本の分析をおこない、明治期ディベート書籍のさらなる適応の諸相を解明したい。

【注】

- 1 Library of Congress(<http://catalog.loc.gov/webvoy.htm>)においては、1850年の2nd editionが最も古い版となっている。本論で実際に参考にしたものは、1891年出版の*The debater* (New ed.) である。頁数は2nd editionと同様304頁である。また、Rowtonによる書籍で、「Rowton, F. (1847). *How to conduct a debate*. New York: Dick & Fitzgerald」がある。これは、*The debater*と内容は同じである
- 2 同年の明治14年11月に『西洋討論軌範續編』が出ている。そこでは、論題と議論のモデルが記されている。『西洋討論軌範』に見られないものに、以下のものがある。
 - ・「英王チャーレス一世死刑ニ處シ其ノ王位ヲ占メタル彼ノコロノウエルハ果シテ行政官タルニ適セスト云フ可キカ」
 - ・「十字軍ハ果シテ人間社會ヲ害セシモノカ」
 - ・「精神力ハ男女果シテ同一ナルヤ否ヤ」
 - ・「決闘ハ果シテ許ス可キ理アリヤ否ヤ」（『西洋討論軌範』の論題リストには見られた）
 - ・「野蠻ノ民ト文明ノ人トハ孰レカ最大ノ幸福ヲ有スルモノト爲スヤ」（同上）
 また、「討論題」にも『西洋討論軌範』には見られない論題が掲載されているが、「國會に関する討論題」はセクション自体が見られない。

【参考文献】

- 石井 敏 1993 コミュニケーション研究の意義と理論的背景 橋本満弘・石井 敏（編著） コミュニケーション論入門 桐原書店 pp.3-24.
- 大井謙吉 1878 會議指南 瑞穂屋卯三郎

- 大野秀樹 2003 日本におけるディベートの適応—『會議辯』を中心としたディベート関連書の分析— *Speech Communication Education*, 16, 1-18.
- 岡部朗一 1988 明治時代におけるレトリック理論書の系譜 異文化コミュニケーション研究 (神田外語大学 異文化コミュニケーション研究所紀要), 1, 39-78.
- 西村玄道 1881 西洋討論軌範 西村玄道
- Rowton, F. 1891. *The debater : A new theory of the art of speaking.* (New ed.). London : Longmans, Green & Co.